

議会改革特別委員会

委員長中間報告

令和4年2月定例会

議会改革特別委員会の中間報告を申し上げます。

当委員会に付託された案件は、「新庁舎における議会運営について」及び「議員の政治倫理等について」であります。

当委員会は、今日まで 15回にわたり委員会を開催し、精力的かつ慎重に調査を進めてまいりましたが、今定例会までに全ての調査の終了を見るに至らず、今回の報告が当委員会の中間報告であることを御了承いただきたいと存じます。

また、第12回までの概要については、さきの12月定例会において御報告申し上げておりますので、今回は第13回から第15回の概要について、御報告申し上げます。

なお、付託された案件2件は内容が関連していないため、「新庁舎における議会運営について」の調査を優先的に進め、段階的に「議員の政治倫理等について」の調査を進めることとして委員会で意見が一致しており、今回の中間報告は「新庁舎における議会運営について」のみとなります。

併せて御了承いただきたいと存じます。

初めに、議会ホームページへの議員の連絡先の公開について、御報告申し上げます。

議会ホームページへの議員の連絡先の公開については、現状の市議会ホームページに掲載している議員の連絡先をどこまで公開すべきか、防犯上等の観点から議論したいとの提案があったことから協議を行いました。

具体的な提案内容は、住所については自宅の住所を今までどおり掲載することもできるが、代わりに住所の町名までの掲載や事務所住所の掲載も選ぶことができる選択制の実施、電話番号については掲載するかどうかを選ぶことができる選択制の実施、また、新たにメールアドレスを掲載することも選べる選択制の実施について提案がありました。

提案会派からの提案内容を踏まえ、現在、全議員が一律に公開している自宅住所 及び 電話番号の必要性等について意見交換を行いましたので、その主な意見について申し上げます。

- ・ 基本的には現状と同様に公開する。ただし、どこまで公開するかは選択制にしてもよい。
- ・ 現状の方法に違和感はない。立候補した時点で住所、電話番号を公開している中で、当選後に公開しないのもどうなのか。
- ・ もう少し議論が必要である。
- ・ 現状通りでよい。
- ・ 選択制としてもよい。
- ・ 選択制に賛成だが、何かしらの問い合わせ先は掲載すべき。

以上が各委員から出された意見のうち、主なものであります。

各委員からの意見を踏まえ、協議を行った結果、基本は現状どおり公開とする。ただし選択制も認める。選択制の場合は、必ず一つ以上の連絡方法を公開することとし、適用時期については令和4年10月の市議会議員選挙後とすることを、全員一致で決定しました。

次に、タブレットで使用するペーパーレス会議システムについて、御報告申し上げます。

議会の本会議や委員会でタブレットを運用するためには、ペーパーレス会議システムの導入が必要となることから、ペーパーレス会議システムのアプリケーションを提供している3者の体験会を実施しました。

体験したシステムはモアノート スマートディスカッション moreNOTE、SmartDiscussion、
サイドブックス SideBooksで、提供元の担当者による説明を受けながら、実際にタブレットを使用したシステムの操作体験を行いました。

体験会を踏まえ、ペーパーレス会議システムの選定について協議を行いましたので、その主な意見について申し上げます。

・多くの議会で導入実績のあるサイドブックス SideBooksであれば、活用事例などをいろいろと参考にしやすいのではないか。

- ・本棚で表示されるサイドブックス SideBooksが分かりやすい。
- ・同じIDで複数の端末を利用できるものがよい。

サイドブックス

- ・ SideBooksが直感的な操作ができて使いやすい。
- ・ 慣れてしまえば、どのシステムであっても見えそうではある。

以上が各委員から出された意見のうち、主なものであります。

各委員からの意見を踏まえ、協議を行った結果、タブレットと併せて導入する会議システムはサイドブックス SideBooksとすることを、全員一致で決定しました。

終わりに、当委員会としては、特定事件の重要性に鑑み、さらに精力的に調査を進めてまいるものであります。

以上、中間報告とさせていただきます。